

# 知財総合支援窓口

## 窓口支援担当者

- 窓口での相談・支援・課題解決
- 企業訪問による相談・支援・課題解決

窓口相談も  
専門家相談も  
無料です!

専門的課題解決

知財以外の課題

## 専門家相談

- 【窓口相談】  
□会場：知財総合支援窓口（一般社団法人福島県発明協会）  
・弁理士（原則 第2,4水曜日）、弁護士（原則 第3木曜日）
- 【臨時窓口相談】  
□会場：福島県商工会連合会 中通り広域指導センター（須賀川）  
・弁理士（原則 第1月曜日）  
□会場：（一社）産業サポート白河  
・弁理士（原則 偶数月第3金曜日）  
□会場：（公社）いわき産学官ネットワーク協会  
・弁理士（原則 第4金曜日）、弁護士（原則 奇数月第3金曜日）
- 【専門家派遣相談：随時】  
弁理士・弁護士・中小企業診断士  
ブランド、デザイン専門家、海外知財プロデューサー など

## 県内専門機関との連携

### 連携する支援機関

- |   |  |   |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 福島再生可能エネルギー研究所</li> <li>■ 福島県ハイテクプラザ</li> <li>■ 福島県産業振興センター</li> <li>■ 福島県よろず支援拠点</li> <li>■ ふくしま医療機器産業推進機構</li> <li>■ 福島県中小企業団体中央会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ジェトロ福島</li> <li>■ 福島相双復興推進機構</li> <li>■ 福島イノベーション・コースト構想推進機構</li> <li>■ 郡山地域テクノポリス推進機構</li> <li>■ いわき産学官ネットワーク協会</li> <li>■ ふくしま新産業創造推進協議会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 産業サポート白河</li> <li>■ ゆめサポート南相馬</li> <li>■ 商工会議所・商工会</li> <li>■ 大学、金融機関</li> <li>■ 中小企業基盤整備機構 東北本部</li> <li>■ 日本弁理士会、など</li> </ul> |
|---|--|---|

## 窓口担当者紹介



金澤 延人

kanazawa-nobuto@fukushima-i.org  
知財について、分かりやすく丁寧な説明を心掛けております



鈴木 優

suzuki-masaru@fukushima-i.org  
1級知的財産管理技能士  
ビジネスにつながる支援を心がけています



桐生 正人

kiryu-masato@fukushima-i.org  
製造工程、保有技術を見直し、自社の強みを一緒に発掘しましょう



田島 隆博

tajima-takahiro@fukushima-i.org  
丁寧な対応で相談者様が抱える様々な課題の解決を支援します



桑名 志津子

kuwana-shizuko@fukushima-i.org  
知財を通して皆様の事業活動の一助となるよう、ご支援いたします

## アクセス



### INPIT福島県知財総合支援窓口

所在地 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ 2F  
TEL 024-963-0242 FAX 024-963-0264  
URL <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/fukushima/>  
駐車場 200台

開設時間 8:30~17:15 毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

公共交通  
バス：郡山駅から約45分（720円）  
タクシー：郡山駅から約20分（約3,500円）

一般社団法人福島県発明協会  
（ふくしま知財戦略支援センター）

中小企業のみなさまへ

# INPIT 福島県 知財総合支援窓口

## 知財総合支援窓口とは…

中小企業や中堅企業等が経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開まで、知的財産の活用に関する相談や支援を、無料で行う窓口です。

- 窓口  
来訪、電話、FAX、メール、WEBで相談いたします。
- 訪問  
窓口担当者が企業等へ訪問して相談いたします。
- 臨時窓口  
県内支援機関等の施設を借用し相談いたします。



## 知財総合支援窓口では…

- ・窓口担当者が中心に相談・支援を行います。
- ・知財専門家（弁理士・弁護士）と協働で相談・支援を行います。
- ・支援機関と連携（協力）して相談・支援を行います。

### ▶▶ 相談支援の一例 ▶▶

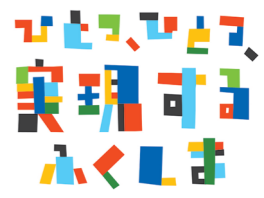
- |           |              |
|-----------|--------------|
| ■ 制度概要の説明 | ■ 営業秘密管理     |
| ■ 先行技術調査  | ■ 海外展開       |
| ■ 特許情報活用  | ■ 権利活用       |
| ■ 登録要件の助言 | ■ 実施許諾・契約    |
| ■ 出願手続き方法 | ■ 侵害対応       |
| ■ ブランド展開  | ■ 中小企業支援策の紹介 |

## お気軽にご相談ください



特許 INPIT 知財総合支援窓口  
知財のことならご相談ください  
(相談・支援は無料です)  
TEL 024-963-0242  
一般社団法人福島県発明協会

商標  
著作権



ナビダイヤル  
0570-082100

【FAX】024-963-0264  
【URL】<http://www.fukushima-i.org>  
【住所】〒963-0215  
郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2F  
【開設時間】8:30~17:15



受託機関 一般社団法人福島県発明協会  
独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）事業



この印刷物は、FSC®認証紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。



# 知的財産とは・・・

知的財産とは、人が頭の中で考えた創造物で、(例えば、経験や知識から生み出されたアイデアやノウハウなど) 物や土地のように有形の財産でなく、形が存在しない「無体財産」の総称です。  
 知的財産が権利として法的根拠を得たものが「知的財産権」です。代表的なものを以下に示します。

## 産業財産権 (特許庁所管)

	【保護対象】	【要件】	【権利期間】
<b>特許権</b>	「発明」を保護 新しいアイデアに与えられる権利 発明には物と方法の2つがある	①産業上利用できる発明 ②新規性・進歩性のある発明	出願から20年 (一部25年に延長)
<b>実用新案権</b>	物品の形状等の考案を保護 発明ほど高度なものでなく、小発明と呼ばれるものに与えられる権利	①物品の形状、構造、組合せによる考案 ②産業上利用できる考案 ③新規性、進歩性のある考案	出願から10年
<b>意匠権</b>	物品のデザインを保護 物品の形状、模様など斬新なデザインに対して与えられる権利	①物品の形状、模様もしくは色彩またはこれらが結合した意匠 ②美感を起こさせる意匠 ③工業上の利用性、新規性、創作非容易性のある意匠	出願から25年
<b>商標権</b>	商品・サービスに使用するマークを保護 自分が取扱う商品またはサービス(役務)と他人が取扱うサービス(役務)を区別するためのマークに与えられる権利	①文字、図形、記号、立体的形状 ②商品またはサービスに使用するもの ③識別力を持つもの ④特に他人の登録商標と同一または類似でないもの ⑤音、色彩、ホログラム、動き、位置	登録から10年 ※10年毎に更新が可能で、更新を継続することにより半永久の権利となる

## 例えば、自動車は多数の産業財産権等で守られている！

バックミラーの構造などは**【実用新案権】**で保護

車のデザインなどは**【意匠権】**で保護

省燃費エンジン構造、蓄電池の構成、電子制御などの技術的特徴は**【特許権】**で保護

ホームページやカタログは**【著作権】**で保護

車名、ロゴマークなどは**【商標権】**で保護

<b>著作権</b>	文芸、学術、美術、音楽、プログラム等の <b>精神的世界を保護</b>	何らかの方法などを必要とせず、創作と同時に発生する(著作権に関連する実名、創作日等の登録は可能)	死後70年 (法人は公表後70年、映画は公表後70年)
<b>回路配置利用権</b>	半導体の集積回路の回路配置の利用を保護(独自に開発された半導体チップの回路配置)	申請し、登録により発生する	登録の日から10年
<b>育成者権(種苗法)</b>	植物の <b>新品種を保護</b>	品種登録など	品種登録の日から25年(樹木30年)
<b>不正競争防止法(商品等表示・営業秘密)</b>	ノウハウや顧客リストの盗用など <b>不正競争行為を規制</b> 【以下の不正競争行為を規制】 ■混同惹起行為 ■著名表示冒用行為 ■形態模倣行為(販売から3年) ■ドメイン名の不正取得等 ■誤認惹起行為	技術上の秘密など	登録を必要としない(形態により要件がある)

6つの知財力 ▶▶ 自社はどのパターンを適用しどう活用するか... ▶▶ NEXT page

# 6つの知財力とは・・・▶▶▶ プラス 経営デザインシート

■ 知的財産権の取得や、ノウハウのマニュアル化等により「形をつける」ことで、法律による保護の対象となり、工夫や努力の成果が明確になると同時に、従業員のモチベーションアップにもつながります。

■ 排他的効力を得た後に「外部にはたらかせる」4つの知財力は、競合他社やパートナーなどのヨコの関係や、取引先や顧客などのタテの関係にも効力を発揮し、主体性のある交渉や仲間づくりにも生かされます。

■ 更に、経営デザインシートで、顧客等に提供する価値を検討し、ニーズへ応える。

【形をつける】  
ことで生じる  
2つの知財力

- ①他との違いを「見える化」する力
- ②従業員の「レベルアップ」を推進する力

【外部にはた  
らかせる】  
ことで生じる  
4つの知財力

- ③競合他社に対する「競争優位」を確保する力
- ④取引先との「競争力」を確保する力
- ⑤顧客にオリジナリティを「伝える」力
- ⑥パートナーとの関係を「つなぐ」力

【経営デザインシート】の活用  
(将来構想を実現するために提供する価値の検討)

## ▶▶▶ 支援事例 ▶▶▶

### 食品製造ノウハウ管理体制の構築支援 ▶▶ 株式会社いわき遠野らぱん (2024年) 営業秘密・ノウハウ

#### 相談のきっかけ

福島県よろず支援拠点を通じて、食品製造ノウハウを流出させずに継続的な受注を獲得したいとのご相談があり、自社開発した常温で4か月保存可能な「月色プリン(登録商標)」の販路開拓に取り組み、商談会に継続出展した結果、大手コンビニから販売されました。

そして、このことをきっかけとして、OEM製造の引き合いも増えてきたため、営業秘密の管理体制を構築したいとのご相談がありました。

#### 支援の概要

食品製造ノウハウの保護に向けて、福島県よろず支援拠点コーディネータより、商品をアピールする際の情報開示や工場見学等によるノウハウ流出について、注意喚起していただきました。

営業秘密管理体制の構築については、INPIT知的財産戦略アドバイザー(以下、「知財AD」)を中心に、福島県よろず支援拠点とINPIT福島県知財総合支援窓口が連携支援を実施。

知財ADによる社内講習後、取引先等、製造部門の営業秘密管理規定の整備に着手。

営業秘密管理規定の整備後、全社員でキックオフミーティングを開催し、営業秘密管理の運用がスタートしました。運用開始後、営業秘密資料の定期集約や確定日付取得等、その具体的な作業について当窓口より説明を行いました。

#### 支援の成果

自社商品及びOEM商品の生産量が増大し、生産設備の稼働率が向上したことで、売上げと収益に貢献しました。また、商談見積り、工場見学、社員採用などで、秘密保持契約書を取り交わすようになりました。さらに、営業秘密管理規程の整備と運用開始により、営業秘密に対する社員意識が向上しました。

商品化した「月色プリン(登録商標)」



▶体験レポート  
ほんのり甘く、滑らかな食感で、とても美味しく、仕上がりました。

### ロボット技術で職場環境を快適化 ▶▶ 株式会社アイザック (2024年) 特許

#### 相談のきっかけ

同社が「介護用車椅子」「手術医負担軽減装置」の開発に着手される中で、製品を保護する方法について、地域支援機関からの紹介により、INPIT福島県知財総合支援窓口にご相談があり支援が始まりました。

#### 支援の概要

介護の現場では、ベッドからトイレや風呂へ移動する際の、施設利用者や介護職員の負担が課題であり、現場の声を丹念に傾聴し、ニーズを反映し開発した「介護用車椅子」(特許第7066249号)の特許権取得の支援を実施しました。

また、医療現場では、執刀医が装着する装備品の重量負担と長時間の立ち作業となることに注目し、放射線防護服の重量軽減と移動可能な座席シートを一体化し開発した「手術医負担軽減装置」(特許第7205961号)の特許権取得の支援を実施しました。

上記2件の特許権取得にあたっては、出願経費助成制度活用のため(公財)福島県産業振興センターと連携支援するとともに、派遣専門家(弁理士)を活用した支援を行いました。

#### 支援の成果

「介護用車椅子」は、介護施設への出荷が始まっており、「手術医負担軽減装置」は商品としての最終仕様の検討を行っています。知財権取得の支援は製品の上市への貢献につながりました。

写真左:「介護用車椅子」、  
写真右:「手術医負担軽減装置」



▶体験レポート  
乗りごっこも良く、利用者に歓迎される商品性を感じました。